

平成31年1月8日（火）

国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

H30国道20号橋梁補修他工事で 「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「H30国道20号橋梁補修他工事」については、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、「見積活用方式」及び「間接工事費実績変更方式」の試行を行います。

① 「見積活用方式」

本工事は、交通量の多い現道上での作業及び足場内作業を伴う工事であり、一部施行量の少ない工種が存在します。このため、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

見積を求める工種は、標準的な積算と剥離が予想される工種より選定しています。

② 「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費・安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が予想されます。このため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局	電話 048-601-3151(代)
技術管理課 課長補佐	大野 宏之 (おおの ひろゆき)
相武国道事務所	電話 042-643-2001(代)
副所長	市川 明広 (いちかわ あきひろ)
管理第二課長	岡田 雅昭 (おかだ まさあき)
	} 対象工事の内容について

《間接工事費実績変更方式の工事概要》

- (1) 工事名 : H30国道20号橋梁補修他工事
- (2) 工事場所 : 東京都府中市本宿町二丁目外1箇所
- (3) 工期 : 契約締結の翌日から平成31年10月31日までとする。(予定)
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価方式(施工能力評価型Ⅱ型)
- (5) 工事種別 : 維持修繕工事
- (6) 工事内容(概要)

白糸台地区 : 橋面防水工 150m²、伸縮継手工 37m

本宿町地区 : 横断歩道橋工(床版取替) 1式、切削オーバーレイ工 5, 100m²

(7) 見積の提出を求める工種「見積活用方式」

- 直接工事費のうち、「舗装工」「区画線工」「構造物撤去工」「標識工」、「橋梁付属物工」「横断歩道橋工」「現場塗装工」に係るもの。
- 共通仮設費のうち、「運搬費」に係るもの。

(8) 見積の提出を求める理由

本工事は、国道20号の市街地部であり非常に交通量も多い現道上での作業及び現道上での足場内作業であり、一部施工量の少ない工種が存在します。

以上の点から、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられる工種においては、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

(9) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」

- 共通仮設費(率分)のうち、運搬費、安全費

(10) 実績により変更を行う理由

本工事は、国道20号の市街地部であり非常に交通量も多く、また、人口密集地域のため、警察協議等により、標示板、保安燈等安全施設類に要する費用が多大となること、また、市街地部ということもあり、当該箇所近辺には資材置き場等の確保も困難であり、資材運搬等についても資材置き場と現場の往復が1日に何度も発生します。

以上の点から、運搬費、安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想される地区においては、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

(11) スケジュール

○入札公告 : 平成31年 1月 8日

○入札日 : 平成31年 2月15日